

広報 よしだ

4

2021 No.741



施政方針と令和3年度予算

TCPトリビンスプラン×GIGAスクール構想

Topics

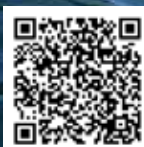
新型コロナウイルスワクチン集団接種模擬訓練

円滑な接種へ 手順確認

ちいきおこし協力隊 REPORT

新型コロナウイルス感染症に
関する最新情報はこちら▼

吉田町 コロナ 検索



新型コロナウイルス
ワクチン集団接種
模擬訓練

円滑な接種へ
手順確認



1入り口で検温と手指消毒を徹底 2確認した予診票と番号札を渡し、予診コーナーへ案内 3医師が問診し、接種できる状態かどうかを判断 4接種コーナーに移動し、針のない注射器で仮の接種を体験 5アナフィラキシーが出た場合の対応を確認 6実際の接種会場となる総合体育館に模擬会場を設置

新型コロナウイルスワクチン集団接種が円滑に実施できるよう町は3月24日、接種会場として予定している総合体育館で接種の模擬訓練を実施しました。医療関係者や自治会関係者、町職員など約70人が参加し、受け付けから接種済証交付までの一連の流れと、接種後に体調が急変した際の対応などを確認。接種当日を想定し、医師による問診や針のない注射器を用いて仮の接種を実施しながら、接種者1人にかかる所要時間などを検証し、訓練後には、それぞれ担当ごとの問題点や課題などについて話し合いました。

参加者からは「高齢者の接種にはもっと時間がかかると思うので、スピーディーにできるよう準備してほしい」「接種までの順路案内について表示があった方が分かりやすい」などの意見があり、岸端孝典危機管理監は「改善を施しながら、安全で円滑な接種実施に向けてより良い環境を準備したい」と話していました。

ワクチン接種の流れ

①接種券を受け取る
クーポン券(接種券)は、町から順次発送します。

②接種日を予約する
電話や特設ページからの予約を検討しています。

③ワクチンを受ける
予約した場所で接種してください。

- ・クーポン券(接種券)が届いたら、同封のお知らせ通知で接種方法や持ち物などを確認してください。
- ・持病のある人は、事前にかかりつけ医などに相談してから接種してください。
- ・クーポン券(接種券)に同封する予診票の必要事項を事前に記入しておいてください。
- ・肩を出しやすい服装で、必ずマスクを着用してください。
- ・集団接種会場の総合体育館は土足のまま入場できます。

ワクチン接種の予約開始日は、町ホームページやよしボケNEWSなどでお知らせします。

吉田町新型コロナワクチン接種コールセンター

☎050-5210-8728

【受付時間】8:15~17:00(土・日・祝日除く)

ワクチン接種について不明なことや相談したいことなどは、コールセンターへ問い合わせてください。英語やポルトガル語など7カ国の言語に対応しています。

卯月

C O N T E N T S

Topics 1
新型コロナウイルスワクチン集団接種模擬訓練
円滑な接種へ 手順確認 03

施政方針と令和3年度予算 04

TCPトリビンスプラン
×GIGAスクール構想 10

まちからのお知らせ 12

みんなで育てよう介護保険 17

ちいきおこし協力隊 REPORT ほか 18

保健だより 19

まちのわだい 20

情報ボックス 22

としょかんだより 26

学校給食メニュー、人の動き ほか 27

かがやく笑顔
Happy Birthday (ハッピーバースデー) 28

施政方針

キーワードは安心

豊かで勢いがあり、心を魅了するまちに——

3月1日から22日にかけて第1回町議会定例会が開かれ、令和3年度の一般会計や特別会計の予算など28の議案が原案通り可決されました。定例会初日、田村典彦町長は令和3年度の施政方針を表明。今後のまちづくりの方向性や重点施策はなにか——。ここではその一部を要約して紹介します。全文は町ホームページで公開しています。

新型コロナウイルスへの対応 ワクチン接種に向けて

1月14日に新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種推進チームを立ち上げ、榛原医師会や榛原総合病院などに協力をいただきながら、現在、急ピッチでワクチン接種に向けた体制の整備を進めています。しかし、当面の間は確保できるワクチンの量に限りがあるため、国が示す優先順位に沿って順次接種券を発送し、総合体育館での集団接種と医療機関での個別接種を並行して実施する予定です。加えて、皆さんが安心してワクチンを接種できるよう、多言語にも対応したコールセンターを設置します。

また吉田漁港多目的広場は防潮堤との取り合い部分の盛土工事が完了し、川尻工区の防潮堤と接合して一体の構造物となりました。令和3年度は、多目的広場天端の一部分をさらに1.5メートルかさ上げし、年度末までに多目的広場の防潮堤機能が完成する見込みです。

水防センターの設置

国は現在、令和3年度中の完成を目指して県営吉田公園の南側に「大井川河川防災ステーション」の建設を進めています。

この大井川河川防災ステーションは、水防活動を行う上で必要な土砂など緊急用資材の備蓄やヘリコプターの離着陸などに必要なスペースを確保し、災害時における防災拠点となることが期待されていることから、町では、このステーション内に「水防センター」を設置し、水防用品などを保管する備蓄倉庫や水防業務を担う消防団員などのための休憩スペース、更衣室などを整備する予定です。また、この水防センターは海浜回廊の延長線上に位置し、シーガーデンの整備が完了した際には人々が行き交う場所となることから、平常時においては、地域住民に親しまれ、にぎわい創出の一端を担う施設としても活用できるよう整備を進めていきます。

災害に強く安全・安心 防潮堤の整備

川尻工区の防潮堤は、令和2年度中に海拔11・8mの背後盛土の整備が完了し、海岸保全施設として海岸管理者に引き継ぐ予定です。今後は、海浜回廊としての供用を目指し、天端道と側道の整備を進めていきます。

木造住宅の耐震化推進

避難所で新型コロナウイルスに感染するリスクを考慮し、災害時に避難所に行くことなく自宅での生活を継続できるよう、通常より高い耐震性能を確保する補強工事に対し、時限的な補助金の増額制度を創設しました。また旧耐震基準の木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、皆さんの経済的な負担軽減を図るとともに、耐震化の重要性や補助制度を積極的にPRしていきます。

誰もが健康でいきいきと 基幹相談支援センターの開設

障害のある人に対する福祉サービスについて、全国的に相談支援専門員の人材不足などが課題となっている中で、それぞれの障害の特性に応じた適正な支援やサービスの提供体制を構築していく必要があり、相談支援ネットワークの充実・強化に向けた取り組みが求められています。

このため、令和元年度から、島田・牧之原市、川根本・吉田町の2市2町で、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターの共同設置に向けた準備を進め、4月に基幹相談支援センター「メデール」を開設する運びとなりました。

このセンターは、障害者の日常生活

活や社会生活を総合的に支援するための法律に基づいて運営するもので、令和3年度は「特定非営利活動法人こころ」に業務を委託する予定です。

センターでは、主任相談支援専門員や精神保健福祉士などの専門職を配置して困難事例に対応するなど、2市2町の自立支援協議会を通じて相談支援ネットワークの活性化を図っていきます。

子ども家庭総合支援拠点の設置

全国各地における児童虐待事案の発生を受け、国は「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」、通称「新プラン」を策定し、全市区町村に対して「子ども家庭総合支援拠点」を設置し相談体制を強化するよう求めています。町では、この「新プラン」に基づき、令和3年度中に「吉田町子ども家庭総合支援拠点」をこども未来課内に設置します。さらに健康づくり課内に設置している「子育て世代包括支援センター」と連携することで、妊娠前から子育て期までを一体的に支援し、虐待など課題を抱える子どもと家庭の相談体制を整え、問題発生予防や早期発見・対応、再発防止などに努めていきます。また地域との連携を図り、専門的な虐待対応を担う児童相談所と役割を分担しながら、子どもたちの命を守るための協力体制を強化していきます。

活力あふれる産業振興

水産物供給基盤機能保全事業

水産物供給基盤機能保全事業により実施する4号岸壁防食工事については、これまでにモルタル被覆防食が完成し、令和3年度には電気防食を予定しています。また港内泊地浚渫工事については、計画水深である3メートルを確保するため、湯日川河口付近を中心に工事を進めていきます。

水産業振興推進事業費補助金

南駿河湾漁業協同組合が実施する老朽化に伴う製氷施設の更新について、施設建築工事などに補助金を交付します。これにより漁業者の利便性向上と地域水産業の振興が図られ、吉田漁港の更なる活性化につながることを期待しています。

魅力あふれる多様な交流

地域公共交通計画の策定

町民の皆さんが快適に町内を移動できる公共交通の仕組みを構築するため、国土交通省で公共交通政策のアドバイザーを務める加藤博和教授（名古屋大学大学院教授）の指導の下、新たな公共交通システムの構築に向けた調査研究に取り組んでいます。

地域の多様な輸送資源の活用により、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を目指す「地域公共交通計画」を令和2年度に策定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により策定を見送り、本年9月以降に策定することとしました。計画の策定に当たっては、公共交通のニーズや事業者の現状などをあらゆる角度から調査し、その結果を基に住民の代表や交通事業者などで構成される町地域公共交通会議において十分に議論し、町に適した公共交通の構築を目指します。

静岡相良線バス停の上屋整備

県中部地域の5市2町が連携して取り組みを進めている「しずおか中部連携中枢都市圏事業」においては、町の主要バス路線の特急バス静岡相良線利用者の利便性向上などを図るため、バス停の上屋などの整備を推進しています。

令和3年度は、片岡北吉田特別支援学校前の上下線のバス停にそれぞれ上屋を整備する予定です。この上屋の整備は、しずおか中部連携中枢都市圏事業負担金を活用するとともに、バス交通の活性化を目的としたバス交通活性化対策事業費補助金を交付し、バス事業者と連携を図りながら利用者の利便性向上に努めていきます。

ふるさと納税推進事業

令和2年4月から1月までの寄付額は6億7662万円で、令和元年度の同時期と比較して約16%増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出自粛の影響による「巣ごもり需要」にふるさと納税制度がマッチしたことや、「さとふる」「ふるさとチョイス」「楽天」といった従来のサイトに加え、7月から新たに三越伊勢丹グループが運営するサイトで受付を開始したことにより寄附額が増加したものと捉えております。

また町内事業所の皆さんに協力をいただき「定期便」の取り扱いを開始したほか、新たな返礼品としてかりんとうを追加したり、まぐろやテープ製品などの種類を追加したりするなど、返礼品の選択肢を広げる取り組みも進めてきました。

令和3年度も引き続き地域産業の活性化を目的とし、寄付者のニーズに沿った返礼品を取り揃えて寄付額の増加を図り、寄付者の意向に沿った寄付金の活用に努めていきます。

心豊かな人を育む

TCPTリビンスプラン

TCPTリビンスプランの3つの柱である①子ども「確かな学力」

していた工事がおおむね完了し、万が一の避難生活においても、皆さんが日常生活に近い環境で快適に過ごすことができる体制を整えるとともに、非常用自家発電設備を3日間程度稼働できるものに更新することで防災機能を向上させ、町民の皆さんの更なる安全・安心の確保につなげていきます。また、この工事に伴い、平常時においても快適な環境の中でスポーツなどに親しむことができ、より一層、施設を有効に活用していただけるのではないかと期待しています。

図書館資料の更新

現在、所蔵している児童向けの総合百科事典が10年ぶりに全面改訂され、最新情報の追加やより分かりやすい内容に更新されることから、新刊の購入を予定しています。

今後もし引き続き、利用者のニーズに合った資料や情報を提供し、更なるサービスの向上と充実を図っていきます。

豊かな自然と共生する

下水道事業の施設整備

ストックマネジメント計画に基づく浄化センターの機械設備や空調・換気施設の改築工事、マンホールポンプ場電気設備更新工事を実施し、

令和2年度に引き続き、未普及対策事業として浜田土地区画整理事業地内の川尻南部汚水幹線工事を実施する予定です。なお川尻南部汚水幹線工事の一部については、債務負担行為を活用し、令和2年度末までに発注を終え、令和3年度当初から工事に着手したいと考えています。また地震対策事業についても、引き続き浄化センター反応タンクの管廊耐震工事ならびに中央幹線、住吉幹線および寄子浜河原線に整備した汚水幹線マンホールの液状化による浮上防止対策工事を実施する予定です。そのほか、令和2年度に策定した汚水処理ビジョンと経営戦略に基づき、下水道全体計画の見直しなどを実施し、耐水化計画の策定、総合地震対策計画および業務継続計画を見直す予定です。

以上が令和3年度を迎えるに当たり、「人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町」の実現に向けて実施する各種施策の方針や概要です。今後も引き続き、町民の皆さんが安心して心豊かに暮らし続けることができ、多くの人に訪れていただけのような魅力あふれるまちを創り上げ、次の世代につないでいくとともに、持続可能な未来を切り拓いていくため、組織力を強化し、全力で町政運営に取り組んでいきます。

を保障する環境づくり②教職員が授業に専念できる環境づくり③保護者家庭の教育ニーズに応じた環境づくりに掲げているそれぞれの事業を引き続き推進し、現在、国が進めている「GIGAスクール構想」の実現に向け、特に力を入れて取り組んでいきます。この3つの柱を支える基盤整備としてこれまで急ピッチで進めてきた、町内全ての小中学校におけるワイファイ環境の整備や児童生徒1人1台の学習者用端末の整備は令和2年度中に完了し、令和3年度にはデジタル教材などを大きく映すことができるモニターを各教室に配備する予定です。これらの整備により学校現場はこれまでにない学習環境の大きな変革の時期を迎えますが、こうした目まぐるしい変化にも学校現場がスムーズに対応できるよう、学校のICT化を実践的に支援するICT支援員を配置する予定です。

令和3年度は、これらのICT環境を活用しながら「GIGAスクール構想」が目指す「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人に公正に個別最適化され、資質や能力を一層確実に育成できる教育」の実現に努めていきます。

総合体育館へのエアコン設置

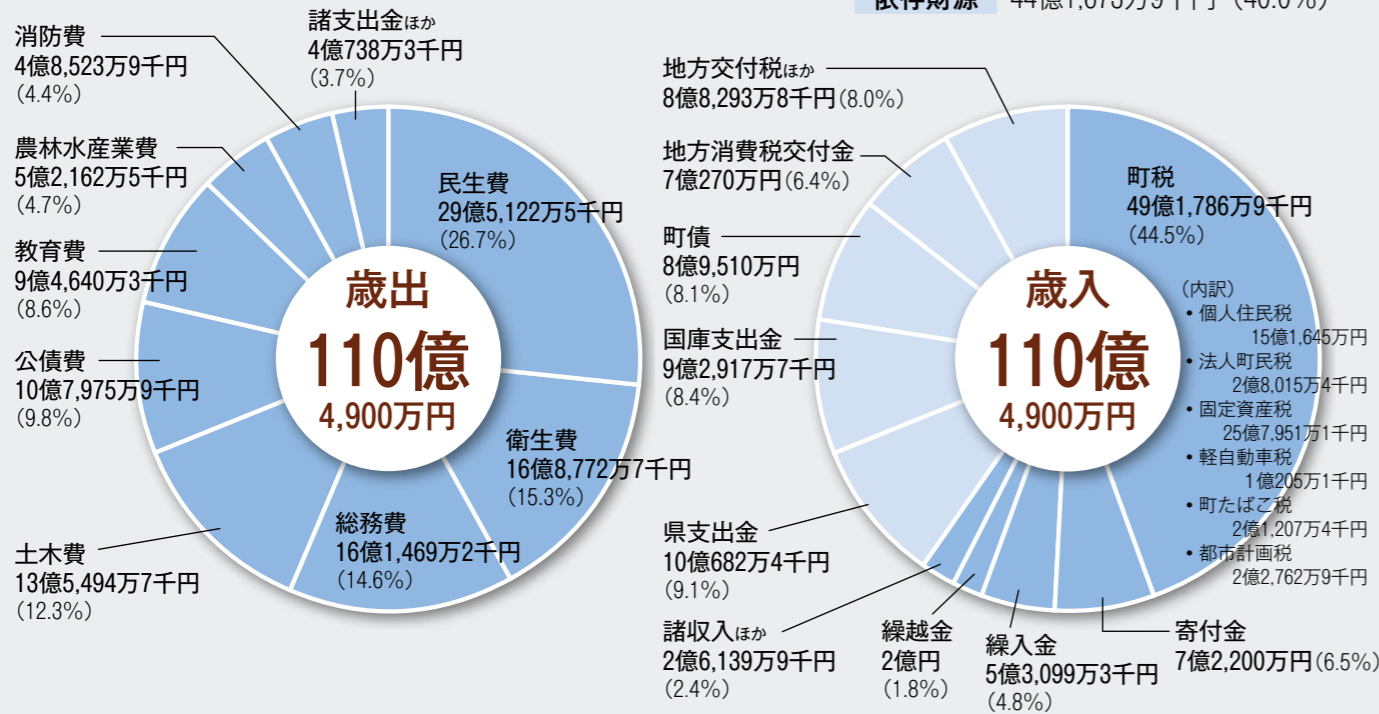
有事の際の指定避難所でもある総合体育館へのエアコン設置は、予定



令和3年度当初予算 ※構成比は項目ごと四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

一般会計

自主財源 66億3,226万1千円 (60.0%)
依存財源 44億1,673万9千円 (40.0%)



人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまちへ

一般会計、特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせた令和3年度予算総額は187億3,305万7千円、一般会計は110億4,900万円となりました。町が目指す「人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町」の実現に向け、本年度は「安心」をキーワードに、このコロナ禍であっても皆さんが安心して暮らせるよう、きめ細やかなサービスを提供していきます。ここでは、予算の概要や主な事業について紹介します。



主な安心メニュー

- ① 新たな安全とにぎわいの創出**
 - ▷川尻地区防潮堤側道整備に関わる工事 1億2,751万2千円
 - ▷川尻地区防潮堤天端整備に関わる工事 9,122万3千円
 - ▷水防センターの整備 4,215万円
 - ▷吉田漁港津波対策整備計画の策定 881万1千円
 - ▷吉田漁港多目的広場整備工事 5,333万9千円
- ② 教育環境の充実**
 - ▷ICT教育の体制強化 1,377万8千円
 - ▷町立小中学校のICT機器整備 815万7千円
 - ▷ALT、教員補助員、校務アシスタントなどの配置 6,969万2千円
- ③ 子育て支援の充実**
 - ▷妊娠出産等応援パッケージ助成 1,050万円
 - ▷不妊治療費助成 589万円
- ④ 健康づくりの推進**
 - ▷総合体育館トレーニング室運営業務委託 836万8千円

用語解説

- 一般会計**…町の行政運営にかかる基本的な経費を計上した会計
- 特別会計**…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計
- 企業会計**…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計。吉田町は水道事業、公共下水道事業が該当
- 自主財源**…町が自主的に収入できる財源
- 依存財源**…国や県から交付される収入

特別会計	予算額	対前年度比
土地取得事業	1,500万7千円	△ 0.1%
国民健康保険事業	26億9,893万1千円	△ 0.9%
後期高齢者医療事業	2億9,233万2千円	△ 0.1%
介護保険事業	20億3,198万9千円	△ 0.4%
合計	50億3,825万9千円	△ 0.7%

企業会計	予算額	対前年度比
水道事業	10億2,755万2千円	+ 3.0%
公共下水道事業	16億1,824万6千円	△ 7.6%

※企業会計の予算は収益的支出額と資本的支出額の合計

社会保障財源化分の地方消費税交付金の使途内訳

社会保障施策に要する経費		31億572万6千円
財源内訳	一般財源 (うち社会保障財源化分の地方消費税交付金)	17億7,748万3千円 (3億8,329万1千円)
	国県支出金	11億8,341万2千円
	その他特定財源	1億4,483万1千円
	町債	0円

社会保障施策に要する経費31億572万6千円の内訳		
社会福祉	地域福祉	4,631万6千円
	社会保障	20万3千円
	子育て支援	9億7,378万3千円
	高齢者福祉	6,725万3千円
障害者(児)福祉	障害者(児)福祉	6億7,152万円
	社会保険	7億3,437万4千円
保健衛生	健康づくり	2億183万2千円
	地域医療	4億1,044万8千円

※消費税率の引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」の財源確保にあることから「社会保障・税一体改革大綱」において「消費税率については、その使途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する」とされました。これを踏まえ、地方消費税収については「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」旨が地方税法に明記されています。

新型コロナウイルス感染症対策事業について

令和3年度当初予算とは別に、令和2年度繰越明許および令和3年度第1号補正予算として新型コロナウイルス感染症対策に関する各種事業を実施します。

《主な事業》

- ▶新型コロナウイルスワクチン接種事業 (令和3年度第1号補正予算) 2億294万円
- ▶プレミアム付き商品券発行事業 (令和2年度繰越明許) 5,500万円



都市計画税の使途内訳

都市計画事業費など		6億4,418万3千円
財源内訳	一般財源 (うち都市計画税)	6億2,029万5千円 (2億2,762万9千円)
	国県支出金	0円
	その他特定財源	2,388万8千円

都市計画事業費など6億4,418万3千円の内訳		
一般会計	土地地区画整理事業	3,268万円
	地方債償還	8,268万7千円
公共下水道事業会計	下水道整備	5億2,881万6千円

都市計画税とは…都市計画法に基づいて行う街路整備や下水道整備などの都市計画事業や土地地区画整理法に基づいて行う土地地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税

教職員への研修会を開催

町内小中学校の教職員が授業で端末を有効に活用できるよう3月24日、自強小学校で「模擬授業体験会」を開きました。信州大学の佐藤和紀助教やGoogle認定資格をもつ大学生が講師を務め、参加した76人の教職員は、端末の機能や授業での活用方法などを学びました。

今年度は120回以上の研修を開催しましたが、自主参加でこれだけたくさんの方が集まった自治体は初めてです。吉田町の教職員の皆さんは、とても勉強熱心だと感じました。端末を利用する一番の利点は、クラス全員の「今思っていること」がすぐにわかり、子どもたちとの密なコミュニケーションが可能になること。ぜひ端末を有効に活用して、子どもたちのやる気を引き出すような授業を展開してほしいです。



さとうかずのり
信州大学教育学部 佐藤和紀助教
(吉田町情報化推進アドバイザー)

情報教育、ICT活用授業などを研究分野とし、文部科学省の各種委員などを歴任



1 講師の説明を受けながら端末を操作 2 スマートフォンと端末の連携について話す教職員 3 大学生がモニターを使って説明 4 研修で学んだことを電子上のふせんに記入



1 教室で模擬授業を受講 2 親子で楽しみながら学習 3 自由体験コーナーで端末を操作し、模擬授業で学んだ機能などを確認

端末体験会で保護者の理解を促進

端末を利用した学習への理解を深めようと3月27日、住吉小学校で「親子Chromebook体験会」を開きました。参加した85組の親子は、常葉大学の三井一希講師の研究室所属学生による模擬授業を受けた後、自由体験コーナーで端末の操作を体験。保護者は、子どもと一緒に端末上で絵を描いたり文章を作ったりして、端末を利用した新たな学習に理解を深めました。

模擬授業では、保護者の皆さんから「こんなことができるんだ」「自分の仕事でも使ってみよう」と多くの声が上がりました。自分が体験したことはイメージしやすくなります。保護者自身が端末の利用を体験すれば、子どもが学校で端末を使ってどのような学習をし、どのように感じたのかなど、家で子どもと話すときにイメージできるようになります。保護者が参加するこのような体験会は全国的に見ても珍しく素晴らしい取り組みだと思います。

みついかずき
常葉大学教育学部 三井一希講師

ICT活用、教師教育などが専門領域。学校現場に根差した研究活動などに取り組む



教職員・子ども・保護者の声

T Teacher

自分が授業で作った絵や文章に対してすぐたくさんのコメントがもらえておもしろい。席が離れた子同士でもコミュニケーションが増えそう。端末を有効に活用し、子どもたちが楽しいと思える授業を考えたい。



教職員の模擬授業体験会に参加した
みずしまひさゆき
水嶋久之さん(自強小教諭)

C Children

わからないことをすぐに調べられるのでとても便利で、これからの授業が楽しみ。ただ、インターネットはどんなことにも使えてしまうから、正しく利用できるようにいろいろなことを学んで十分な判断力を身に付けたい。



GIGA授業開きを体験した
いわの ゆき
岩堀友侗さん(吉田中1年)

P Parents

反応が早くサクサク動いて、とても使いやすい。端末だと感じた機能も多くてびっくり。現代社会ではパソコンは必須のアイテムで、こうして早いうちから授業で使えるようになったのは大変いいことだと思う。



親子Chromebook体験会に参加した
たかはししげお
高橋重行さん(住吉)



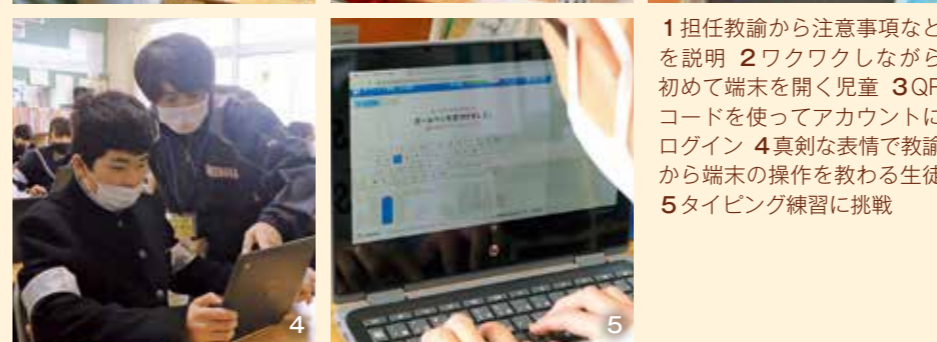
学習者用端末を使って楽しく学ぶ児童たち

TCPトリビンスプラン

小中学校で1人1台の学習者用端末を配備 × 教職員・子ども・保護者をそれぞれサポート

GIGAスクール構想

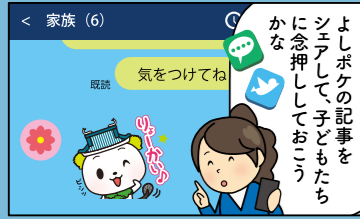
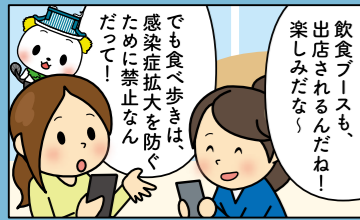
GIGAスクール構想とは、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで全ての児童生徒それぞれに最適な学習を提供することを目的として国が進める教育施策です。町では、教職員・子ども・保護者の3者共益を目指す町の教育方針「吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン」の考え方を軸に、GIGAスクール構想に基づいたさまざまな施策を展開しています。



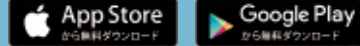
小中学校で「GIGA授業開き」

国が進める「GIGAスクール構想」の実現に向け、町は町内小中学校の児童生徒全員に1人1台の学習者用端末「Chromebook」を配布し、3月1日～12日にかけて「GIGA授業開き」と題して端末を利用した授業を実施しました。児童らは、担任教諭から端末の使い方や注意事項について説明を受けた後、それぞれに用意されたIDやパスワードなどの情報が入ったQRコードを受け取り、端末のカメラにさざして各自アカウントにログイン。タイピングの練習をしたり、インターネットで調べ物をしたりして端末の使い方を確認しました。

1 担任教諭から注意事項などを説明 2 ワクワクしながら初めて端末を開く児童 3 QRコードを使ってアカウントにログイン 4 真剣な表情で教諭から端末の操作を教わる生徒 5 タイピング練習に挑戦



ダウンロードはこちらから...



感染対策を徹底しながらイベントを楽しもう

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントに参加するときには、次のことに注意しましょう。
 - ▶体調が悪い時は参加を控える。
 - ▶マスクの着用や手指消毒を徹底する。
 - ▶ソーシャルディスタンスを確保する。
 - ▶大声での会話は控える。
 - ▶原則としてごみは持ち帰る。
- その他、感染防止のために主催者が決めたルールを守りながら、イベントを楽しんでください。

町の行政相談委員



行政相談委員は皆さんから国の仕事や手続き、サービスについての苦情や要望などを受け付け、公平で中立的な立場から関係行政機関へ必要なあっせんを行うことでその解決や実現を図っています。

町の行政相談委員は、平成19年から活動している酒井久夫さんと、本年度新たに総務大臣から委嘱された遠藤孝子さんの2人です。

健康福祉センターはあとふる ※毎月の相談日は、広報よしだの情報BOXに記載しています。心配ごと相談の詳細は、社会福祉協議会(☎34-1800)に問い合わせてください。

お問い合わせ
総務課 秘書広報部門
☎33-2131
静岡行政監視行政相談センター
☎0570-090110

行政相談委員は身近な相談相手 気軽に相談してください

行政相談委員は皆さんから国の仕事や手続き、サービスについての苦情や要望などを受け付け、公平で中立的な立場から関係行政機関へ必要なあっせんを行うことでその解決や実現を図っています。

町の行政相談委員は、平成19年から活動している酒井久夫さんと、本年度新たに総務大臣から委嘱された遠藤孝子さんの2人です。

健康福祉センターはあとふる ※毎月の相談日は、広報よしだの情報BOXに記載しています。心配ごと相談の詳細は、社会福祉協議会(☎34-1800)に問い合わせてください。

お問い合わせ
総務課 秘書広報部門
☎33-2131
静岡行政監視行政相談センター
☎0570-090110

第29回

吉田町みどりのオアシスマつり

4月29日祝 ※小雨決行

時間 10:00~14:00
場所 県営吉田公園

イベント内容

植木・花苗の展示即売会／緑に関するなんでも相談／地場産品の販売／花めぐりスタンプラリー／山野草展／花いっぱい活動団体コーナー／町内保育園児が作成したオリジナルこいのぼりあげ／町花の会による記念花壇作成など

- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、手指消毒などを徹底してください。
- ※園内での食べ歩きはできません。
- ※今年は無料シャトルバスの運行はありません。



防潮堤(川尻工区)の見学会を同時開催します

海拔11.8mの高さを体感してみませんか。事前申込は不要。見学を希望する人は直接来場してください。

時間 10:00~13:00 ※荒天中止
場所 県営吉田公園南側防潮堤建設現場

都市環境課 都市計画部門 ☎33-2161

災害時の避難所や防災訓練などで幅広く活用 防災用トイレカーを導入しました

災害時の避難所や防災訓練などで利用するため、自走式の防災用トイレカーを導入しました。軽トラックをベースに、簡易水洗トイレが設置された個室を二つ備え、男女別に利用できるよう車体の左右に出入り口を設置しています。トイレの照明などはソーラーパネルで充電でき、貯水タンクや便槽タンクを備えていて、一度のくみ取りで約200人が利用できます。



車体には子どもたちに人気のよし吉をデザイン。小型で小回りが利き、さまざまな場面での利用が期待されます。

お問い合わせ
防災課 防災部門
☎33-2164

総合体育館・小中学校体育館を利用する人へ 冷暖房の使用には料金がかかります

総合体育館や町内小中学校の体育館を利用する場合に施設使用料とは別の冷暖房使用料を新たに設定し、併せて小中学校体育館の施設使用料を次の通り変更しました。

※総合体育館の施設使用料に変更はありません。

お問い合わせ
生涯学習課 スポーツ振興部門
☎33-2152
総合体育館 ☎32-5555

冷暖房使用料(1時間あたり)

施設	使用箇所	使用料		
		町内在住・在勤者	体育協会などの団体	その他
総合体育館	競技場	2,960円	1,480円	4,440円
	柔道場	290円	140円	440円
	剣道場	290円	140円	440円

施設	使用箇所	使用料		
		町内在住・在勤者	登録団体	その他
小学校体育館	アリーナ	1,400円	700円	2,110円
	第1アリーナ	1,400円	700円	2,110円
中学校体育館	第2アリーナ	350円	170円	520円
	武道場	700円	350円	1,050円

施設使用料(利用1回あたり) 利用時間▷8:30~12:30/13:00~17:00/17:00~21:00

施設	使用箇所	使用料			
		町内在住・在勤者	登録団体	※スポーツ少年団	その他
小学校体育館	アリーナ	2,030円	1,010円	500円	3,050円
	第1アリーナ	2,030円	1,010円	500円	3,050円
中学校体育館	第2アリーナ	710円	350円	170円	1,070円
	武道場	710円	350円	170円	1,070円

●体育協会などの団体…町体育協会・文化協会に所属する団体、スポーツ少年団
●登録団体…町教育委員会が認めた団体
※平日17:00~20:30のうち2時間以内で使用する場合に限り適用されます。

総合体育館などで健康づくり

健康体力づくり教室・親子体操の1期(6~7月)参加者募集

運動初心者向け (50代以降のロコモティブシンドローム予防にお勧め)

教室	講師	対象	活動日	時間	定員	会場	内容
にこにこ健康体操	永井	成人	水	10:00 ~ 11:00	30人	総合体育館 柔道場	初心者におススメ! 全身をほぐし、ストレッチ、筋トレ、ウォーキングなどさまざまな動きを通して体の調子を整えます。
もみじトランポ	関	成人	水	10:00 ~ 11:00	25人	総合体育館 剣道場	リズムカルな音楽に合わせたミニトランポウオーグで、頭と体を同時に使って脳を刺激しましょう!
スロージョギング健康体操	半田	60歳以上	金	10:00 ~ 11:00	30人	総合体育館 剣道場	毎日をしなやかに生きるために、家でもできる筋トレを中心に仲間づくり、笑顔で脳トレをしましょう。
らく楽健康体操	永井	成人	金	19:45 ~ 20:45	30人	オアシス館	リズム体操、ストレッチ、ダンベル体操を通して体力アップを図ります。

軽い運動をしている人向け (30・40代からの基礎代謝アップにお勧め)

教室	講師	対象	活動日	時間	定員	会場	内容
Smile フィットネス	吉村	成人	水	20:00 ~ 21:00	30人	総合体育館 剣道場	ヨガ、ピラティスを用いたストレッチや体幹運動や楽しいリズム体操で心も身体もSmile! 運動不足を解消し、体力UP!
リフレッシュエクササイズ	山田	成人	木	10:00 ~ 11:00	25人	総合体育館 剣道場	ミニトランポ、ヨガ、ピラティスなどを取り入れたフィットネスで心と体をケア。参加者の声を聞きながら進めていきます。

親子におすすめ

教室	講師	対象	活動日	時間	定員	会場	内容
親子DEげんき!体操	吉村	満2歳以上の未就園児とその保護者	火	10:00 ~ 11:00	20組	体育センター	親子でふれあい、楽しみながら運動しましょう。広い体育館でたくさん体を動かし、器具などを使って元気に遊びましょう!

申込期間 4月26日(月)~5月14日(金) 8:30~17:00 (土日祝日を除く)
対象 町内在住・在勤者(親子DEげんき!体操は町内在住者)
参加料 ▷若返り貯筋塾…1期1,800円(8回)
 ▷親子DEげんき!体操…1期2,000円(8回)
申込方法 健康づくり課にある申込書に必要事項を記入して提出してください。

注意事項・教室の申し込みは先着順です。
 ・申し込み数が10人または5組に満たない場合は中止になる可能性があります。
 ・支払った受講料の返金はできません。
申込・問合せ先 健康づくり課(保健センター) ☎32-7000

問い合わせ
 上下水道課 下水道業務・工務部門
 ☎33-11100

安定的な下水道事業継続へ「経営戦略」を策定しました
 公共下水道事業は、対象区域の選定、施設の老朽化に伴う改築、更新費用の増加や耐震化対策の推進などさまざまなことを踏まえながら事業を運営していく必要があります。このため、将来にわたって持続的・安定的な下水道サービスを提供できるよう「吉田町公共下水道事業経営戦略」を策定しました。
 この戦略は、町全体の汚水処理施設の整備計画となる「汚水処理ビジョン」で定められた下水道整備計画区域に基づき、今後の10年間にわたる下水道事業の投資や財源などの計画を策定したもので、専門家などから構成される「吉田町公共下水道事業経営戦略審議会」において妥当な内容であると認められました。この戦略を基に、経営基盤の強化と経営マネジメントの向上に取り組んでいきます。
 経営戦略と汚水処理ビジョンは、町ホームページや役場1階情報公開コーナー、役場2階上下水道課窓口で閲覧することができます。

減免対象となる障害の範囲(身体障害者手帳の交付を受けている場合)

障害の区分	障害者本人が運転する場合	障害者と生計を同一または常時介護する人が運転する場合
視覚障害	1級~3級、4級の1*	
聴覚障害	2級、3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級(喉頭摘出による)	—
上肢機能障害	1級~2級	
下肢機能障害	1級~6級	1級~3級
体幹不自由	1級~3級、5級	1級~3級
運動機能障害(上肢) (乳幼児期以前の非進行性脳病変による)	1級~2級(1上肢を含む)	
運動機能障害(移動) (乳幼児期以前の非進行性脳病変による)	1級~6級	1級~3級(1下肢を含む)
心臓機能障害	1級、3級	
腎臓機能障害	1級、3級	
呼吸器機能障害	1級、3級	
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級	
小腸の機能障害	1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級~3級	
知的障害者	障害程度が「重度(A)」	
精神障害者	1級	
肝臓機能障害	1級~3級	
戦傷病者手帳	身体障害者手帳の交付を受けている人に準じて減免の対象範囲が定められています。	

*「4級の1」とは、手帳の障害名欄が4級で、両眼の視力の和が0.09以上0.12以下の場合に該当します。

身体や戦傷病、知的・精神などに障害のある人が積極的に社会活動に参加できるよう、町の定める基準に該当する場合に軽自動車税を減免する制度があります。対象車両は自動車税および軽自動車税を通じて1台に限ります。
 この制度の利用を希望する人は、期間内に申請をしてください。昨年度減免された人も、再度申請する必要があります。
 期間内に申請がない場合は減免されませんので注意してください。

- 申請に必要なもの**
- ① 身体障害者手帳・療育手帳(A)
 - ② 精神障害者保健福祉手帳(1級)
 - ③ 戦傷病者手帳
 - ④ 自動車検査証
- ※対象により異なる場合があります。
申請期間 5月24日(月)まで
※納期限(5月31日)の7日前まで
- 問い合わせ**
 税務課 収納管理部門
 ☎33-12109

軽自動車税を減免できます

7月1日採用

新規採用職員を募集

- 《募集職種》
 ①事務職 ②管理栄養士 ③保育士 ④保健師 ⑤土木職 ⑥建築士(いずれも若干名)
- 《申込方法》
 所定の申込用紙に必要事項を記載の上、役場3階総務課まで持参または郵送(〒421-0395 吉田町住吉87)してください。申込用紙は総務課で配布しています。
- 《受験資格》
 ①~⑥は地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない高校卒業以上の人
 ①は平成7年4月2日以降に生まれた人
 ②は平成3年4月2日以降に生まれ、管理栄養士資格を取得または取得見込みの人
 ③は平成3年4月2日以降に生まれ、保育士資格を取得または取得見込みの人
 ④は昭和56年4月2日以降に生まれ、保健師資格を取得または取得見込みの人
 ⑤⑥は昭和61年4月2日以降に生まれ、当該専門課程を専攻し、修了または修了見込みの人
 ※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を有する人も受験対象です。



走り出せ! この町の未来へ。

この町の未来を担っていく、意欲あふれる皆さんを待っています!

吉田町職員募集 検索

☎総務課 人材育成部門 ☎33-2132
 申込締切は 4月23日(金)



後期高齢者医療制度

保険料の軽減措置などが改正されました

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した個人単位で計算されています。本年度の保険料は均等割額の軽減措置や所得割額の算定方法が改正されました。均等割額、所得割額の改正はありません。

均等割額軽減措置の特例および軽減判定所得の算定方法を見直し

低所得者の負担軽減を図るため、法令により世帯の所得状況に応じて均等割額が軽減されています。これまでの7割軽減にあたる人は、特例的に軽減割合が上乗せされてきましたが、本年度から7割の軽減割合に戻ります。また均等割額の軽減判定所得の算定方法が下記の通り見直されました。

	均等割額軽減判定の基準額（世帯主および全ての被保険者の総所得金額などの合計）	軽減率
令和2年度	33万円以下	7.75割
	うち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）のとき※①	7割
	33万円 + (28万5,000円 × 被保険者数) 以下	5割
	33万円 + (52万円 × 被保険者数) 以下	2割

	均等割額軽減判定の基準額（世帯主および全ての被保険者の総所得金額などの合計）	軽減率
令和3年度	43万円 + (給与所得者などの数-1) × 10万円以下	7割
	(43万円 + (給与所得者などの数-1) × 10万円 + 28万5,000円 × 被保険者数) 以下	5割
	(43万円 + (給与所得者などの数-1) × 10万円 + 52万円 × 被保険者数) 以下	2割

所得割額の算定方法を見直し

税制改正に伴い、年間保険料の算出における所得割額の算定方法が見直されました。

$$\text{令和2年度 年間保険料} = \text{均等割額 } 42,100\text{円} + \text{所得割額 } (\text{前年の総所得金額など} - 33\text{万円}) \times 8.07\%$$

$$\text{令和3年度 年間保険料} = \text{均等割額 } 42,100\text{円} + \text{所得割額 } (\text{前年の総所得金額など} - 43\text{万円}) \times 8.07\%$$

問い合わせ 町民課 国保部門 ☎33-2103



安心して住みつづけられるまち

65歳以上の皆さんへ 令和3～5年度の介護 保険料が決まりました

満 65歳以上の皆さんに納めていただく介護保険料は、要介護者の人や町に必要な介護サービスの総額に応じて3年ごとに基準額を見直しています。本年度から令和5年度の基準額は50,000円(月額)に決定しました。皆さんの介護保険料は、この基準額を基に前年中の所得などに応じた10段階の「所得段階」に分け決められています。40歳から64歳までの人(2号被保険者)の介護保険料は、加入している医療保険(国民健康保険、職場の健康保険など)の保険料に上乗せして納めます。詳しくは該当の医療保険者に問

吉田町の介護保険料基準額

(月額) 5,000円 (年額) 60,000円

い合わせてください。皆さんに納付していただく保険料は、社会全体で介護を支えるための大切な財源となるものです。介護が必要になったときに、誰もが安心して必要なサービスを利用することができるよう、保険料は必ず納期限までに納めましょう。保険料を納めないでいると、滞納した期間に応じて保険給付が差し止められたり利用者負担額が引き上げられたりするなどの制限を受けることがあります。

問い合わせ
福祉課 介護保険部門
☎33-2106

令和3～5年度の介護保険料

所得段階	対象	計算方法	保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.30	18,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.50	30,000円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.70	42,000円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.90	54,000円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人	基準額	60,000円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	72,000円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	78,000円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	90,000円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	基準額×1.70	102,000円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の人	基準額×1.80	108,000円

CHIHIKOKOSHI



現在はコロナ禍で県域をまたいだ活動などが制限されているため、町内で開催されるイベントで町のPRをしたりオンラインで移住の相談を受けたりしています。3月14日に、おひさま食堂(神戸)の敷地内で開催されたイベント「つながるシェ」でしらすの試食・販売ブースを出店し、たくさんの人に吉田のしらすのおいしさをPRすることができました。来月は、毎年「そらベジ」(神戸)で開かれている「あおぞらマーケット」と連携したイベントを計画し、準備を進めています。

移住相談では「吉田町はコンパクトな規模で暮らしやすい」と好評で、相談件数は徐々に増えています。「吉田町で暮らしたい」と考える人をもっと増やしていくため、これからも積極的に町をPRしていきます。

(地域おこし協力隊 江原駿介)

REPORT

ちいきおこし協力隊

地域おこし協力隊 X あおぞらマーケット

物販や飲食ブースの出店などでにぎわいます。

開催日 5月9日(日)
時間 9:00~14:00
場所 小山城前広場
売店前駐車場



◀詳細はこちら

地域の利便性を向上させ、災害時は避難路に

町道「町上3号線」が開通しました

建設課 土木管理部門
☎33-2124

川尻地区で町道「町上3号線」の供用を開始しました。周辺道路の混雑緩和や通勤、通学など利便性向上のほか、地震などの災害発生時における緊急避難路としても大きな役割を果たすことが期待されます。※供用開始に伴い、一時停止箇所が増えるなど道路規制標識や路面標示が変更されています。十分に注意して通行してください。

供用区間 国道150号と大幡川幹線を結ぶ約80m



保健

だより

みんなで「風しん」を予防しよう

風しんは、発疹、発熱、リンパ節の腫れなどを特徴とする感染症で、咳やくしゃみなどのしぶきで感染します。風しんに対する免疫力が低い女性が妊娠中(特に妊娠20週頃まで)に感染すると、赤ちゃんが白内障や先天性心疾患、難聴などを特徴とする「先天性風しん症候群」を持って生まれてくる可能性が高くなるので、特に妊娠中は風しんに感染しないよう、家族や職場など周囲の感染予防対策がとても重要です。

男性の抗体検査・予防接種

昨年度に引き続き、次の年代を対象に「風しんの抗体検査・予防接種」を実施します。抗体検査を受けて自分の風しん抗体価を確認しましょう。

対象

昭和37年4月2日、昭和54年4月1日生まれの男性
※本年度は「昭和37年4月2日、昭和41年4月1日生まれの男性」に、無料のクーポン券を4月末を

までに送付します。送付前に直接手渡しすることもできますので、早急にクーポン券を受け取りたい場合は、健康づくり課に連絡してください。

※令和元・2年度に送付したクーポン券(昭和41年4月2日、昭和54年4月1日生まれの男性に送付したもの)は令和4年3月まで使用できるように有効期限を延長しました。クーポン券を紛失した場合は、再発行しますので健康づくり課に連絡してください。

抗体検査・予防接種の受け方

抗体検査は、クーポン券と本人確認書類を持参し、勤務先の健康診断・特定健診・医療機関などで受けてください。

検査の結果、「抗体がある」場合は予防接種を受ける必要があります。

抗体検査の結果が「抗体がない」であった場合は、予防接種を受ける必要があります。クーポン券、抗体検査結果、本人確認書類を持参し、予防接種が受けられる医療機関などで受けてください。

妊娠を希望する女性や妊婦家族の予防接種

対象者に風しん予防接種の費用を助成しています。

対象

次の①③に該当する人のうち、風しん抗体検査の結果、抗体価が低い(予防接種が必要)と判定された人

- ① 妊娠を予定、または希望している女性
- ② ①の夫および同居家族
- ③ 妊婦の夫および同居家族

※風しんに関する追加的対策の対象者は除く

※妊娠中、妊娠の可能性のある人は予防接種を受けることができません。

県風しん抗体検査事業

県では、無料で風しんの抗体検査を実施しています。対象者や申請方法など詳細は県のホームページをご覧ください。

子どもの麻疹風しん予防接種

感染症の罹患や重症化、まん延予防のため、予防接種法で定期予防接種を受けることが決められています。左記に該当する子どもは、麻疹風しん予防接種定期接種の対象となっています。医療機関に予約し、予防接種を受けましょう。

対象

▽1~2歳の誕生日前日までの子ども
▽年長相当の子ども
※本年度対象は平成27年4月2日、平成28年4月1日生まれ)

助成額

上限1万円(1人1回)
※接種費用が1万円未満の場合は全額
※助成の申請には、抗体価が低いことを証明する抗体検査の結果が必要です。



※抗体検査・予防接種が受けられる医療機関などのリストは厚生労働省のホームページに掲載されています。



▲暖かい日差しが降り注ぐ中、同級生と一緒に町内各地を巡る生徒たち

卒業前にふるさとの魅力を再確認

吉田中学校3年生245人は3月10日、町内各所を巡るウォークラリーを楽しみました。この行事は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった修学旅行の代わりに生徒たちの思い出づくりのため教職員が企画。生徒たちはグループに分かれ、小山城や吉田漁港など10カ所のチェックポイントでリフレティングや早口言葉などの課題に挑戦しながら約3時間にわたって歩き、最後に公園で同級生と一緒に弁当を頬張りました。望月悠名さんは「たくさん歩いた後にみんなと食べたお弁当は最高においしかった。とてもいい思い出ができた」と笑顔で話していました。



▲競りの参加者は水揚げされたシラスの品質を念入りにチェック

解禁初日にシラス 4.2トンを水揚げ

春の訪れを知らせる町特産のシラス漁が3月23日に解禁され、吉田漁港で今シーズン最初のシラスが水揚げされました。午前6時30分頃、南駿河湾漁協吉田・相良支所の75隻が漁場を目指して出航。競りの時間になると運搬船が次々に帰港し、捕れたてのシラスが荷さばき所に運ばれました。この日は約4.2トンを水揚げされ、漁港は活気にあふれました。南駿河湾漁協の園田信晴吉田支所長は「今日のシラスは少し大きめで食べ応えがある。皆さんにはぜひ、栄養たっぷりのシラスを食べてコロナに負けない力をつけてほしい」と話していました。

カラフルなこいのぼりが大空へ

町内4保育園で2月26日～3月8日にかけて、年中園児がオリジナルのこいのぼりに挑戦しました。さくら保育園では、長さ4尺の真っ白いこいのぼりに、スチロールを切って作った半円や三角のスタンプを押し、カラフルに仕上げました。「きれいにスタンプが押せた」「早く空に揚がったところを見たい」など、園児たちは完成したこいのぼりに大満足の様子。各園で作成した4匹のこいのぼりは、4月29日に県営吉田公園で開かれる「みどりのオアシスマつり」で掲揚され、ゴールデンウィークの間(5月6日まで)大空を泳ぎます。



▲白い布地に交代でスタンプを押し、カラフルなこいのぼりを作る園児

青空の下、桜をめながら茶道に親しむ

町と町教育委員会主催の第14回小山城お花見茶会が3月27日、能満寺山公園で開かれ、町文化協会茶道部(松浦セツ子部長)の部員がお点前を披露しました。昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となり、2年ぶりの開催となった今年は来場者の検温や茶器の煮沸消毒など感染対策を徹底しながら実施。来場者は暖かい陽気の中、和服姿の部員から和菓子や抹茶のもてなしを受け、茶道に親しみました。静岡市から訪れた藤井央一さんは「青空の下で桜を見ながら、ぜいたくな時間を過ごすことができた」と野だてを楽しんでいました。



▲桜が咲く芝生広場で、和服姿の子どもたちが茶をたて来場者をおもてなし



▲新しく配備されたポンプ車で水をくみ上げ、放水の方法を確認する団員

消防力向上へ最新型の小型車両を導入

町消防団第2分団に3月14日、車両総重量3.39トンの小型消防ポンプ車1台を町が初めて配備しました。この車両は、車両総重量が限定される普通自動車免許でも運転できるよう、従来の機能を備えたまま小型化された最新型で、免許を取得したばかりの若手団員などでも運転が可能。同日、役場公用車駐車場で田村町長や本部役員が出席して車両引き渡し式を開催した後、吉田消防署に場所を移し、団員ら約20人が車両の機能や操作方法を確認しました。河野浩志団長は「車両を有効に活用できるよう、団員一同訓練に励みたい」と意気込んでいました。



▲見頃を迎えたチューリップが花壇一面に広がり来場者を出迎え

色鮮やかなチューリップまつり2021 in よしだ

昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったチューリップまつりが3月20日から28日までの9日間、県営吉田公園で2年ぶりに開催され、見頃を迎えた約10万本のチューリップが来場者の目を楽しませました。クラウドファンディングで資金を募り球根を購入した今回は、花壇にさまざまな色を交互にあしらい、たくさんの人たちに支えられたことを表現。焼津市から訪れた竹島鏡子さんは「花壇一面のチューリップを見られてうれしい」と話していました。期間中は飲食などのブースが多数出店したほかダンスパフォーマンスなどが催され、まつりを盛り上げました。

段ブロックで子どもたちに笑顔と元気を

県トラック協会中部分室青年部は3月10日、まちづくり公社の協力の下、北オアシスパークで段ボールでできたブロック「段ブロック」を使って小山城を製作するイベントを開きました。わかば保育園の卒園記念として企画されたもので、参加した年長園児約30人は、部員のサポートを受けながら約1,000個のブロックを積み上げ、高さ約1.8尺の天守閣を完成させました。薬科渚海ちゃんは「すごく楽しかった。先生より大きいお城ができたよ」とにっこり。橋口智規部長は「子どもたちに笑顔と元気を運ぶことができた」とうれしそうに話していました。



▲最後に園児2人がしゃちほこに見立てた黄色いブロックを乗せ、天守閣が完成

安全・安心なまちづくりへ防犯連携を強化

町自治会連合会と牧之原警察署が防犯連携の協議書を締結
町自治会連合会と牧之原警察署は3月19日、片岡会館で町の防犯体制を強化するための安全・安心なまちづくりの推進に向けた協議書を締結しました。協議書では、防犯カメラやドライブレコーダーなどの映像活用について自治会が町民に協力を求め、牧之原警察署が犯罪を抑止するための情報を積極的に自治会へ提供することが規定され、両者が協力して「安心見守りカメラ推進地区」の看板を設置することも確認。昨年は町内の5カ所に防犯カメラを設置したことで犯罪の認知件数が減少しており、犯罪抑止への効果が期待されます。



▲協議書に署名する竹内昭雄自治会連合会長(左)と戸塚浩之牧之原警察署長(右)

案内 「介護予防体操inはあとふる」は平日毎日開催

肩・腰のストレッチ、転倒予防の動きを取り入れた体操で介護予防に取り組みませんか。指導日には個別相談にも応じます。
日時 月～金曜日(祝日除く) 14:00～(15分程度)
場所 健康福祉センターはあとふる1階
 ▷山田運動指導士による指導日 4月20日(火)
 ▷半田運動指導士による指導日 5月11日(火)
 ※指導日は30分程度延長します。
 ※参加費無料、予約は不要です。
問合せ 福祉課高齢者福祉部門 ☎33-2105

募集 Let's Enjoy!よしスポサークル(前期)の受講生を募集

開催日 5月12日(水)～10月27日(水) (計24回予定)
場所 体育センター
種目 ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、インディアカ、ダーツ ※いずれも水曜日に開催
指導者 町スポーツ推進委員
対象 町内在住・在勤・在学者
受講料 2,400円(受講回数により変動)
保険料(任意) (高校生以上)1,850円 (中学生以下) 800円
申込期間 随時
申込・問合せ 中央公民館 ☎33-2152 生涯学習課スポーツ振興部門 ☎33-2152

募集 志太のミュージカルの出演者を募集しています

令和4年8月公演のミュージカル出演者を募集しています。
活動期間 7月～令和4年8月 毎週日曜日にレッスン
場所 市町公民館などを予定
参加費 4,000円(別途徴収あり)
申込方法 応募用紙をFAXするかホームページから申し込んでください。
申込締切 6月6日(日)
 ※5月23日(日)9:30～ 藤枝生涯学習センター(藤枝市茶町1丁目5-5)で事前説明会を開催します。
申込・問合せ オフィス志太ミュージカル ☎054-641-9780

3月生まれの米寿者

- 曾根シズエ (片岡)
 - 新原美津代 (神戸)
 - 田中芳江 (住吉)
 - 飯田廣江 (住吉)
 - 三輪 ちき (住吉)
 - 佐野 國男 (片岡)
 - 高橋 正子 (川尻)
 - 増田 みさ (川尻)
 - 杉本 たかし (住吉)
- ※生年月日順(敬称略)

案内 経済センサス活動調査に協力をお願いします

6月1日を基準日として経済センサス活動調査を実施します。調査をお願いする事業所などには、5月中旬から6月にかけて「調査員証」を携行した統計調査員が伺いますので、調査への協力をお願いします。調査票に記入いただいた内容は、統計作成以外に使用することはありません。
対象 全国の事業所・企業
目的 日本の全産業分野における事業所や企業の経済活動状況を明らかにし、調査結果を地域振興、都市計画、国内総生産(GDP)の推計などさまざまな分野で私たちの暮らしのために役立てるため。
問合せ 企画課企画調整部門 ☎33-2136

募集 町を花でいっぱいにする会を募集

花が好きな人なら誰でもOKです。私たちと一緒に町中を花でいっぱいしませんか。
問合せ 吉田町花の会 ☎32-0601(松浦)

案内 町の公共交通に関する懇談会に参加しませんか

町民の皆さんの意見を反映した地域公共交通計画を策定するため、公共交通について意見交換をする懇談会を実施します。
対象 町内在住者
申込方法 町ホームページまたは企画課にある用紙で申し込んでください。
申込締切 5月21日(金)
 ※日時や場所については決まり次第参加者にお知らせします。
申込・問合せ 企画課まちづくり推進部門 ☎33-2135

募集 「ソフトランニング教室」受講生を募集

ランニングを中心に楽しみながら健康づくりをしませんか。
開催日 5月13日(木)～令和4年3月(計36回予定)
場所 吉田中グラウンドなど
対象 町内在住・在勤・在学者
受講料 100円/回
保険料(任意) (高校生以上)1,850円 (中学生以下) 800円
申込期間 随時
申込・問合せ 中央公民館 ☎33-2152 生涯学習課スポーツ振興部門 ☎33-2152

案内 自動車税早めに納めて期限内の納付に協力を

自動車税は毎年4月1日時点で運輸支局に登録されている所有者(ローンで購入した自動車でも売主が所有権を留保しているものは買主である使用者)に対して課税されます。
 5月18日(火)までに納税通知書が届かない場合は連絡してください(軽自動車は除く)。
 ※納入期限まではコンビニで納付することができます。
納入期限 5月31日(月)
問合せ 県藤枝財務事務所 ☎054-644-9122

募集 「ちいさな理科館講座」の受講生を募集します

5月の講座	
開催日	講座名
1日(土)	プログラミングオープン講座 10:15～12:00
1日(土) 2日(日)	じゃがいもを使って字が書ける不思議な紙を作ろう
4日(火)	のぞいてみよう! モバイル顕微鏡の世界～理科館のマクロとミクロ～ 1回目 13:00～14:30 2回目 15:00～16:30
8日(土)	プログラミング集中入門 3回講座 10:15～11:45
15日(土) 16日(日)	「本のしおり」と「ペンダント」を作ろう
22日(土)	燃料電池を作ろう ※3～6年生対象
22日(土)	春の大三角と月・沈みゆく金星と火星の観察 18:00～20:00
23日(日)	サイエンスクラブB4回講座(さつまいも作り) 10:15～11:45

時間 13:30～15:00
場所 ちいさな理科館
対象 小学生以上
参加費 100円
申込方法 ①希望講座②学校名③氏名④住所・電話番号⑤保護者氏名を電話または同館窓口で直接申し込んでください。
申込時間 10:00～17:00 (木・金・第3火曜日除く)
問合せ ちいさな理科館 ☎34-5533

案内 郷土の歴史を振り返る「吉田町の文化財」販売

町のさまざまな文化財について紹介している「吉田町の文化財」を販売しています。
価格 1冊540円
販売所 中央公民館
問合せ 生涯学習課(中央公民館) ☎32-3121

子どもの相談室	知的障害者相談	心の病相談	子育て相談
相談日 毎週火～金曜日(祝日除く) 時間 8:30～16:30(水・木曜日は12:00まで) 場所 役場5階教育相談室 ※相談がある人は予約してください。 問合せ 学校教育課 ☎33-2151	相談日 5月11日(火) 時間 13:30～15:30 場所 健康福祉センターはあとふる1階ミーティングルーム ※相談がある人は予約してください。 問合せ 相談員 芝 ☎32-3065	相談日 毎週日曜日 時間 9:00～17:00 ※相談がある人は電話で予約してください。予約を受け付けた後、場所を決定して連絡します。 問合せ 相談員 宮本 ☎090-8955-0360	子育てに関する相談を随時受け付けています。 相談日 毎週月～日曜日(祝日除く) 時間 9:00～16:00 場所 子育て支援センター 子育て支援センター ☎28-7034
心配ごと相談	司法書士権利擁護相談	無料法律相談	日曜開庁実施日
相談日 5月12日(水)・26日(水) 時間 13:30～16:00(受付は15:30まで) 場所 健康福祉センターはあとふる1階ミーティングルーム 問合せ 社会福祉協議会 ☎34-1800	成年後見制度や相続など 相談日 5月19日(水) 時間 13:30～16:30 場所 健康福祉センターはあとふる1階相談室 ※1週間前までに予約してください。 問合せ 社会福祉協議会 ☎34-1800	トラブルや法律問題などについて弁護士に相談できます。 相談日 5月12日(水)・19日(水) 時間 13:30～16:30 場所 役場2階会議室 相談時間 1人30分間 ※相談がある人は予約してください。 問合せ 総務課 ☎33-2131	窓口業務を中心に85業務を実施しています。 開庁日 5月2日(日)・9日(日) 16日(日)・23日(日)・30日(日) 時間 8:15～12:00 13:00～17:00 問合せ 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	高齢者相談	創業支援相談
相談日 5月2日(日)・9日(日) 23日(日)・30日(日) 時間 10:00～12:00 場所 中央公民館2階IT講習室 ※相談がある人は予約してください。 問合せ 都市環境課 ☎33-2161	消費生活相談員による相談 相談日 毎週火・金曜(祝日除く) 時間 9:00～16:00 場所 役場6階産業課 上記以外でも随時受け付けています。事前に連絡してください。 問合せ 産業課 ☎33-2122	介護予防、認知症、虐待など 相談日 毎週月～金曜日(祝日除く) 時間 8:15～17:00 場所 健康福祉センターはあとふる2階 問合せ 地域包括支援センター ☎33-2323	町創業支援ネットワークが創業相談から実現まできめ細やかにサポートします。 相談日 月～金曜日(祝日除く) 時間 9:00～16:00 場所 役場6階産業課 問合せ 産業課 ☎33-2122
無料税務相談	経営無料相談「よしサポ」	一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
相続税、土地取得税、贈与税など税金全般について相談できます。 相談日 5月26日(水) 時間 13:30～15:30 場所 役場2階会議室 ※相談がある人は予約してください。 問合せ 東海税理士会島田支部 ☎0547-37-6575	経営や起業について専門アドバイザーに相談できます。(予約制) 相談日 5月14日(金)・20日(木) 28日(金) 時間 9:30～17:00 場所 北オアシスパーク 問合せ まちづくり公社 ☎33-2700	搬入日 5月23日(日) 時間 13:30～15:30 ※搬入する場合は月～金曜日(祝日除く)に事前予約してください。 問合せ 都市環境課 ☎33-2102	搬入日 5月1日(土)・9日(日) 15日(土)・23日(日) 土曜日 8:30～12:00 日曜日 8:30～12:00 13:00～15:00 住所、氏名、ごみの種別を申告 問合せ 清掃センター ☎24-0530

乳幼児の健診・健康相談のご案内

乳幼児健診・健康相談の実施は、対象の人に個別で通知します。赤ちゃん健康相談の実施は、町ホームページまたはよしにこダイアリーで最新の情報を確認してください。

母子モ 検索

よしにこダイアリーのダウンロードはこちらから↓



Android版 iPhone版

便利な「よしにこダイアリー」登録して

スマートフォンやタブレットで、子どもの成長記録、予防接種スケジュールの管理が簡単にできる無料のアプリです。町からのお知らせも発信しています。

子育て世代包括支援センター よしにこ	母子健康手帳交付	肝炎ウイルス相談・検査、 エイズ検査、骨髄ドナー登録受付
妊娠期から子育て期のさまざまな相談に応じます。気軽に相談してください。	毎週月曜日 8:15~16:45	中部保健所（予約制） ☎054-644-9273
町健康ガイドWEB版	町民健康相談	不妊・不育相談
健康ガイドがパソコンやスマートフォンなどで閲覧できます。	5月10日(月)9:30~11:00 よりよい健康づくりのため保健師や管理栄養士が個別相談に応じます。 健康づくり課☎32-7000	専門家による電話相談や面接相談（予約制） 毎週火曜 10:00~19:00 毎週木・土曜10:00~15:00 県不妊・不育専門相談センター ☎080-3636-3229

次回の楽市
5月2日
9:00~
能満寺山公園駐車場
新鮮な野菜や地場産品の販売、フリーマーケットもあります。

しらすのまどぐち情報
(小山城売店)
町内しらす加工会社の商品をはじめ、町の特産品やよしグッズを販売しています。

県営吉田公園情報
申し込み・問い合わせはNPO法人しずかちゃん事務局まで☎33-1420

5月の園芸ミニ講座

日時 5月15日(土)
13:30~15:00

場所 管理棟内研修室

内容 失敗しない野菜づくり「袋で野菜をつくろう」

参加費 1,800円
(テキスト・材料代)

定員 20人

申込締切 5月6日(木)

5月の休診日当番医

- 2日(日) こどもクリニック
おおかわ小児科
☎32-6789
- 3日(月) 三輪クリニック
☎32-7300
- 4日(火) 徳山整形外科
☎33-0666
- 5日(水) 千内科クリニック
☎34-1001
- 9日(日) かわしりこどもクリニック
☎33-0555
- 16日(日) さかい耳鼻咽喉科医院
☎34-1818
- 23日(日) こどもクリニック
おおかわ小児科
☎32-6789
- 30日(日) 藤本クリニック
☎24-1200

診療時間 9:00~17:00

変更になる場合がありますので榛原医師会のホームページで確認してください。

【学習ホール】5月の主な利用予定

日	行事名	時間	問合せ先
16(日)	かんかん歌謡祭	9:00~19:00	☎090-7430-5320(山本)
29(土) 30(日)	音楽コンサート	11:00~19:00	☎32-0138(大石)

総合体育館の1階アリーナはしばらくの間利用できません

新型コロナウイルスワクチンの集団接種を実施するため、1階アリーナはしばらくの間利用できませんが、トレーニングルームや2階の柔道場・剣道場などは利用できます。利用できる日時が従来と異なる場合があります。

- ▷体育館の利用について ☎総合体育館 ☎32-5555
- ▷ワクチン接種について ☎町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎050-5210-8728

同報無線電話応答サービス ☎33-2777(通話料がかかります)

「こちらは広報よしだです…」聞き取れなかった場合は、最新の放送内容を電話で聞くことができます。 ☎防災課防災部門 ☎33-2164

4月の水道料金・下水道使用料
水道料金と下水道使用料を一括して請求しています。期限内に支払いをお願いします。

使用年月	2021年2月~3月	水道料金・下水道使用料の納付には、
納期限	4月28日(水)	便利な口座振替を利用してください。

☎上下水道課 水道業務部門 ☎33-2127 / 下水道業務部門 ☎33-1100

案内 夜間の救急は志太・榛原地域救急医療センターへ

志太・榛原地域救急医療センターでは入院を要しない夜間の救急(初期救急)に対応しています。事前に電話してから、保険証や各種受給者証、お薬手帳を持参して受診してください。

診療時間 月~金19:30~22:00
土・日19:30~翌朝7:00

診療内容 内科・小児科
(土・日の22:00以降は小児科のみの場合あり)

問合せ 志太・榛原地域救急医療センター
☎054-644-0099

案内 榛原総合病院は従来通りに診療しています

昨年、病院内で発生した新型コロナウイルス感染によるクラスターは1月13日に終息しました。多くの皆さんから励ましのメッセージをいただき、スタッフ一同心から感謝しています。

現在は従来通り診療していますが、今月から新しい医師が赴任しましたので、病院ホームページか病院だよりなどを確認して受診してください。

問合せ 榛原総合病院
☎22-1131

入札結果

令和3年3月19日執行 抽選型指名競争入札

川尻南部污水幹線工事(第4工区)

入札参加 10社
落札業者 (有)西尾建工
予定価格 44,473,000円
落札価格 37,598,000円
落札率 84.54%

川尻南部污水幹線工事(第6工区)

入札参加 10社
落札業者 (株)山本工業
予定価格 44,165,000円

入札結果を公表します

予定価格・落札価格は消費税込み

落札価格 37,323,000円
落札率 84.51%
◆川尻南部污水幹線工事(第5工区)
入札参加 10社
落札業者 (有)西尾建工
予定価格 39,809,000円
落札価格 33,638,000円
落札率 84.50%

令和3年3月25日執行 指名競争入札

◆吉田町議会会議録調製事務業務委託
指名 6社

落札業者 (株)会議録研究所
予定価格 17,600円
落札価格 15,400円
落札率 87.50%
◆総合体育館・学習ホール・体育センター清掃業務委託
指名 7社
落札業者 (株)サン
予定価格 3,839,000円
落札価格 3,784,000円
落札率 98.57%
◆薬品購入事業
指名 7社
落札業者 水研化学工業(株) 静岡営業所

予定価格 77,000円
落札価格 73,700円
落札率 95.71%
◆水質検査業務委託
指名 5社
落札業者 一般財団法人 静岡県生活科学 検査センター
予定価格 3,080,000円
落札価格 2,925,120円
落札率 94.97%

案内 傷病手当金の対象期間を延長しました

国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者のうち、新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われ一定の期間給与などの支払いを受けられなくなった人は傷病手当金の支給を受けることができます。

対象期間 令和2年1月1日(水)~令和3年6月30日(水)
※支給を受けるには申請が必要です。
問合せ 町民課国保部門
☎33-2103

案内 知っていますか? 検察審査会のこと

検察審査会制度は、検察官が事件を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の良しあしを、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満がある人は静岡検察審査会に相談してください。相談は無料です。

問合せ 静岡検察審査会
☎054-252-6112

案内 町文化協会盆栽部 盆栽教室「盆栽展」

日時 5月8日(土)9:00~17:00
5月9日(日)9:00~16:00
場所 中央公民館ロビー
内容 盆栽部会員と盆栽教室生による作品展
問合せ 町文化協会盆栽部
☎32-3640(石神)

案内 県立吉田特別支援学校 げんきつこ教室を開催

開催日 6月21日(月)・7月21日(水)
(午前中を予定)

場所 県立吉田特別支援学校
対象 吉田特別支援学校への就学を検討している年長児とその保護者、通園先の先生

申込・ 吉田特別支援学校小学部
問合せ ☎23-9871

案内 子どもの健やかな成長を考える児童福祉週間

5月5日(こどもの日)から11日までは児童福祉週間です。子どもたちが健やかに成長しているよう、私たちができることについて考えてみませんか。

問合せ 県子ども未来課
☎054-221-3546

※入札結果は町のホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)に掲載しています。

問合せ 財政管理課 契約管理部門 ☎33-2133



Tosyokan dayori

としょかんだより

Vol.281

図書館へ行くには...

4月は学校や職場、生活において変化の多い月です。新たに吉田町での生活をスタートした人もいるのではないのでしょうか。図書館では、新生活に役立つ情報や新しい知識と出会うことができます。さまざまな本や資料がそろっていますので、気軽に足を運んでください。

図書館を利用するには...

図書館は誰でも利用できますが、資料を借りるためには「利用カード」の発行が必要です。健康保険証、運転免許証、学生証、住民票、パスポートなど住所、氏名、生年月日が確認できる身分証明書を持参し、図書館で手続きしてください。
※身分証明書に記載された住所と現在の住所が異なる場合は、現在の住所が確認できる公的機関からの郵便物などが必要

◎新生活を応援する本
「ひとり暮らしで知りたいことが全部のってる本」
主婦の友社編／主婦の友社
初めての1人暮らしは期待と不安でいっぱい。部屋探しから料理などの家事、お金のやりくりや防犯対策まで新生活に役立つ情報が満載の一冊です。



◎新刊紹介

「静岡のトリセツ」／昭文社
文化や地形、歴史など県内各地の知られざるエピソードを地図とともに解説。写真が豊富で楽しく読み進められます。



◎映画会のお知らせ

日時 5月9日(日) 14:30
場所 図書館1階 視聴覚ホール
作品 『海よりもまだ深く』
(上映時間117分)
15年前に一度、文学賞をとったきりの自称作家、良多。元妻に愛想を尽かされ、息子の養育費も満足に払えないダメ人生を送っている。ある日、団地で1人暮らしをする母の家に偶然集まった良多たち「元家族」は、台風のため帰れなくなり、一夜限りの家族の時間が始まる...

4月 図書館休館日のお知らせ							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2 3						①	
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
開館時間 (●は休館日)							30 31						
月～木曜日10:00～18:30							土・日・祝日9:30～17:30						

催し物のご案内

◎リサイクル雑誌の配布

開催日 5月23日(日)
時間 10:00～15:55(9:30から整理券を配布)
場所 1階ワークルーム
※町内在住者を対象に1人10冊まで配布します。
※15分ごと10人ずつ入れ替え制で実施します。

新型コロナウイルスの影響により日程を変更する場合があります。最新の情報は図書館にお問い合わせください。

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です

「こどもの読書週間」は、子どもに読書を勧め、大人に子どもの読書の大切さを考えてもらうための期間です。今年のテーマは「いっしょによもう、いっばいよもう」。期間中、図書館では子どもたちにおすすめの本を展示、紹介しています。

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 URL <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/>
☎33-2300 携帯電話からは<http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/mobile/>

学校給食メニュー

MENU 181

(カレー南蛮うどん)

今回は、給食で人気のカレー南蛮うどんを紹介します。めん料理単品では野菜を食べる量が少なくなりがちなので、つゆの中にさまざまな野菜を入れるのがお勧めです。野菜はゆでるとかさが減るので、無理なくたくさん食べることができます。ゆであうどんに野菜たっぷりのカレー南蛮のつゆをかけて食べてください。



●材料(4人分)

- 鶏もも肉.....80g
 - タマネギ.....100g
 - ニンジン.....40g
 - 蒸しかまぼこ.....30g
 - 油揚げ.....30g
 - 白ネギ.....30g
 - 小松菜.....30g
 - 水.....450cc
 - カツオ削り節.....8g
 - ゆであうどん.....4食分
- ★おろししょうが.....小さじ1/3
 - ★おろしにんにく.....小さじ1/3
 - ★カレー粉.....小さじ1/5
 - ★カレールウ.....小さじ1/3
 - ★塩.....適量
 - ★みりん.....小さじ1
 - ★しょうゆ.....小さじ2
 - かたくり粉.....小さじ1と1/2

カレールウは種類により分量を調整してください。

●作り方

- 鶏もも肉は細切り、タマネギは薄切り、ニンジンと蒸しかまぼこ、油揚げは短冊切り、白ネギは小口切り、小松菜は2センチ幅に切る。
- 鍋に水を入れて火にかけ、沸騰したらカツオ削り節を入れる。弱火で5分程度煮出し、ざるでこしてだしをとる。
- だし汁に鶏もも肉を入れて煮る。タマネギ、ニンジン、蒸しかまぼこ、油揚げの順に加え、★の調味料を加えてさらに煮る。
- 白ネギと小松菜を加え、弱火で2～3分煮たら水で溶いたかたくり粉を加えてとろみをつけ、ゆであうどんにかけたらできあがり。

店報はいく

万物の縁のゆるみて春近し 半田 豊
 父米寿祝ふ壺には松竹梅 大塚 和世
 残雪やくつきりゑかく山のひだ 武田 ハツ
 立ち止まり又歩みゆく冬深し 良知 晴世
 久びさに句集読みつつ日向ぼこ 大塚 和世
 春きざす草の芽ぶきの大地かな 桜井 照子
 夜の空を明るく照らす春満月 安達真理子
 店報 たんか 玉ゆら短歌会
 如月のすがれし庭に凜として 福世 美江
 紅きつばきの二つ咲きそむ 藤田 一男
 輝に膏薬をつめて焼け火箸で 藤田 一男
 寒き耐へたる父母でありしよ 藤田 一男
 早咲きの梅の香ただよう表門 藤田 一男
 万葉人のおもかげ偲ぶ 藤田 一男
 来し方や行く末想う大晦日 藤田 一男
 今年は「米寿」と祝され嬉し 藤田 一男
 冬富士の白無垢の助いたわし 藤田 一男
 や即身仏の聖のごとく 藤田 一男
 横山夏日子

人の動き

令和3年3月31日現在
住民基本台帳人口29,382人
 (前月比-115人)
 男 14,670人 女 14,712人
 ※内外国人 人口 1,826人
 男 787人 女 1,039人
 世帯数11,728戸(前月比-2戸)
 組数 522組(前月比 0組)
 出生 20人 死亡 25人
 転入 139人 転出 237人

※その他の増減-12

ご逝去お悔やみ申し上げます

地区	氏名	世帯主
住吉区	川村 基一	清人
住吉区	岩堀 のよ	本人
北区	横田 みつ	金助
北区	良知 志恵	本人
片岡区	中村 節子	祥人
片岡区	薬科 良	文之
片岡区	山本 富子	弘人
片岡区	松本 こと	文弘
北区	岸端 三郎	道晴
北区	大畑 たき	一松
住吉区	田中 みほ	秀実
住吉区	川本 昭一郎	正人
住吉区	田中 みさを	正彦
住吉区	高橋 わさ	節雄

※3月1日より31日までに家族の承諾を得た人のみを掲載しています。



YOSHIDA

4月生まれ

かがやく笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー



すぎ やま いろ は
杉山彩華ちゃん

(1歳・川尻)

我が家の小さな怪獣ちゃん♪
いつも癒やされてるよ♡元気に大きくなってね☆



すぎ もと あ き と
杉本彩貴翔くん

(3歳・神戸)

踊ることが大好きなあっくん♪
いつも笑わせてくれてありがとう! 3歳おめでとう♡



やぶ さき はるか
藪崎悠ちゃん

(2歳・神戸)

ハル2歳おめでとう。たくさん食べて、たくさん遊んで大きくなってね。



そ ね いき と
曽根粋人くん

(2歳・川尻)

元気いっぱい何でも全力投球のいっくん。これからもいろんなことにチャレンジしてね☆



いわ もと ら ん
岩本菜杏ちゃん

(3歳・大幡)

笑顔がかわいらんちゃん♡
これからもたくさん食べて元気に大きくなってね♡♡♡



おお はた
大畑めぐちゃん

(2歳・神戸)

2歳おめでとう♡大きいおっぱい分も楽しく過ごそうね! ケガはほどほどに☆

お子さんの かがやく笑顔募集!

5月号の対象者

▶町内在住で5月に1歳～3歳(平成30・令和元・2年の各5月生まれ)の誕生日を迎えるお子さんを6人募集します。なお応募者多数の場合は抽選となります。
※抽選の結果は、当選した人へのみこちらから詳細について書類を郵送します。
応募期限 4月19日(月) 17:00まで
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131(電話で受け付け)

Editor's note ●

編集後記

初めまして、4月から広報を担当することになりました。担当になると知ったときには驚きと不安でいっぱいになり、思わず手が震えました(笑)。町や町民の皆さんの魅力や町からの情報を分かりやすく伝えられる広報紙作りを目標に頑張っていきたいと思っております。未熟な私ですが、取材などで会ったときには気軽に声を掛けてください。どうぞよろしくお願いたします。

総務課 秘書広報部門 滝浪翔馬

人事異動により広報担当を離れることになりました。撮影技術も文章力も未熟な私が広報紙を作成できたのは、たくさんの人たちが快く取材に応じてくれたおかげです。この1年、皆さんと一緒に作り上げた一冊一冊が私にとって大切な宝物になりました▼1年前は扱いに四苦八苦していた一眼レフにもすっかり慣れ、今では自分のカメラが欲しくてたまらなくなりました。最近家電量販店のカメラコーナーで、カメラやレンズを吟味しては悩む毎日を過ごしています▼部署は変わりますが、これからもさまざまなイベントに顔を出します。今度はマイカメラを携えて参加しますので、またいろいろな場所で皆さんに会えるのを楽しみにしています。(3月31日)

総務課 秘書広報部門 曾根勇貴